

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 7 月 4 日
開 会 時 刻	午前 10 時 33 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 53 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	なし
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	1 第 2 次伊勢市総合計画（案）について
	— 中学校共同調理場調理器具の混入について（報告）
説 明 員	情報戦略局長 企画調整課長 健康福祉部長 健康福祉部次長
	健康課長 教育長 教育部長 教育次長ほか関係参与

協議結果並びに経過

教育民生委員会休憩中に、中山委員長協議会を開会し、「第2次伊勢市総合計画（案）について」を協議しましたが、その概要については次のとおりでした。

開会 午前10時33分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、御協議願います案件は、「第2次伊勢市総合計画（案）」についてであります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように、取り計らいをさせていただきます。

また委員会の自由討議につきましては、申し出があれば、随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【第2次伊勢市総合計画（案）について】

◎中山裕司委員長

それでは、「第2次伊勢市総合計画（案）について」を御協議を願います。

当局からの説明を願います。

はい、局長。

●森井情報戦略局長

皆様本日は御多忙のところまた、教育民生委員会開会中に、お取り計らいいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま協議会の案件につきましては、委員長から御案内のとおり、第2次伊勢市総合計画(案)についてでございます。

詳細につきましては、担当の企画調整課長から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

● 辻企画調整課長

それでは、「第2次伊勢市総合計画（案）」につきまして御説明を申し上げます。

申しわけございません。

御説明の前に、資料に誤りがございまして、訂正をお願い申し上げます。

資料1の1でございまして、3番パブリックコメントの実施予定の期間の最後の日、8月9日土曜日となっておりますが、こちら11日月曜日の誤りでございます。

おわびして訂正をお願い申し上げます。

それでは、第2次伊勢市総合計画(案)につきまして、御説明を申し上げます。

資料1の1をごらんください。

1の経過につきましては、関連する分野の委員15人で組織をいたします総合計画審議会を4月30日から6月17日までの間に5回開催し、いただいた御意見を踏まえて、資料1の2の計画案を作成しております。

2、計画の概要のうち、(1)構成につきましては、御案内のとおり、基本構想及び基本計画の2層構造としております。

基本計画は、伊勢市の現況と予測、課題、取り組み方針を記載いたしました序章と序章の内容を踏まえてのそれぞれの分野で取り組むべき内容を示した分野別計画で構成をされております。

また、分野別計画は、記載のとおり、第1章、市民自治市民交流から第8章市役所運営までの8章で構成されております。

(2)の期間でございまして、平成26年度から平成29年度までの4年間としております。

それでは、主な内容について御説明を申し上げますので、まず資料1の2の表紙裏面の目次をごらんください。

計画案は、第2次伊勢市総合計画の全体概要、それから第1部基本構想、第2部基本計画で構成しております。1ページから2ページにかけての第2次伊勢市総合計画の全体概要には、計画策定の趣旨、計画の構成及び期間、2ページになりますが、計画の進行を記載しております。

3ページから7ページにかけての第1部基本構想は、第1次総合計画を継承いたしております。

第2部基本計画は、先ほど御説明申し上げましたとおり、序章及び分野別計画で構成しておりますが、本計画の骨子となります序章について御説明を申し上げます。

まず、12ページをお願いいたします。

こちらには人口定住を促進させ、市民の幸福感や地域の豊かさを向上させる取り組みを進め、子供たちの笑顔があふれ、お年寄りが幸せな老後が暮らせるまちづくりを目指すと、この計画の要旨を記載しております。

恐れ入ります、13ページをごらんください。

こちらに伊勢市の現況と予測を記載をさせていただきますが、このうち、伊勢市の将来人口につきましては、少子高齢化や人口減少がさらに進行し、特に出産年齢の中心である20歳から39歳の女性人口が2010年から2030年までの20年間で3割を超えて減少するとしております。

恐れ入ります、15ページの人口分散化の進行では、居住地域が拡大拡散している状況に

言及いたしております。

16ページ、ごらんいただきたいと存じます。

16ページでは、南海トラフを震源域とする巨大地震の発生や大規模な祭典、社会資本整備など、第63回神宮式年遷宮までに伊勢市を取り巻く主な社会の動きのほか、市民ニーズといたしまして、防災・医療など、命にかかわる取り組みに関する優先度が高く、一方、公共交通、中心市街地の活性化、雇用対策等の取り組みについては満足度が低いといった市民アンケートの結果を記載しております。

18ページから19ページの財政収支見通しでは、こちら平成29年度までの歳入歳出を見通したもので、歳入においては、人口減少に伴う税収の減少、合併算定替の終了に伴う普通交付税の減額が、また歳出では、防災関係経費や学校統合、新病院建設、社会保障費の増加にかかる経費の増大が見込まれるとしております。

こうした現況と予測から、本市の課題を大きくとらまえますと、20ページから22ページに記載をさせていただいておりますけれども、子供を産み育てやすい環境づくり、超高齢社会に対応したまちづくり、集約型都市構造の促進、公共交通体系の整備、ポスト遷宮における産業振興及び担い手の確保、22ページにありますが大災害への備えであるといったしました。

23ページをごらんください。

ただいま御説明申し上げました課題の解決に向けて「命」、「心」、「暮らし」、「誇りと調和」、「自立と連携」この5つをキーワードに、子供たちの笑顔があふれ年寄りが幸せな老後を暮らせるまちづくりを目指すことを取り組み方針としております。

「命」は命を最優先に考えるまちづくり、「心」は優しさと感謝の気持ちを継承するまちづくり、「暮らし」は豊かさを実感できるまちづくり、「誇りと調和」は、市民がまちに誇りを持ち、観光と市民生活が調和したまちづくり、「自立と連携」は連携と協力による自立したまちづくりでございます。

次に、分野別計画につきましては、例えば教育振興基本計画、観光振興基本計画、都市マスタープランなど既に個別分野の計画があるものについては、その内容を基本としております。

分野別計画は、章立てとし、章の下には節を、また各節にはそれぞれの取り組み方針を設けております。

恐れ入ります。28ページ、29ページをごらんください。

ちょっと見にくうございますが、分野別計画の体系図になります。

記載のとおり、8章、35節、また各節に設けられた取り組み方針、柱と記載しておりますが、全部で100ございます。

各節は現況、主な課題、取り組み方針、主な取り組み指標、他の章において特に連携する取り組み方針で構成されております。

前後して申しわけありません。

26ページ、27ページをごらんください。

こちらに第1章市民自治市民交流の第1節、地域コミュニティーを例に分野別計画の見方を記載しております。

まず、吹き出しなっておりますが、社会状況、国・県等の動向、問題点を整理いたしま

した「現況」、現況を踏まえ取り組むべき課題を整理しました「主な課題」、また現況及び課題を踏まえての取り組み方針、こうした一連の流れで記載をしております。

目指すまちの姿に近づいているかどうかを知るための指標については現状値、それから、目標値を、また、横断的総合的に取り組むため、末尾には他の章において特に連携する取り組み方針を記載しております。

個々の説明は割愛させていただきますが、本委員協議会の所管は第2章教育、第3章環境、第4章医療健康福祉になります。

恐れ入ります、資料1の1にお戻りください。

3、パブリックコメントの実施予定につきましては、この後、7月11日から先ほど訂正のほうお願い申し上げましたが、8月11日にかけてパブリックコメントを実施し、また、8月4日から8日の間に4カ所、市内4カ所で説明会を行うこととしております。

4、今後のスケジュールにつきましては、パブリックコメント実施後8月中を目途に、計画案の修正の検討、審議会の開催を経て、各常任委員協議会に最終案を御報告する予定でございます。

以上、第2次伊勢市総合計画(案)について御説明をいたしました。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

どうもありがとうございます。ただいまの説明に対しまして御発言ございますか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

説明ありがとうございます。質問させていただきます。

今回この基本構想は期間を設定しないということで、前の第1次の総合計画のものを引き継いでということで理解いたしております。

第2次の部分なんです、この第1次の基本構想ですが、やはりこのときというのは、まだ震災も起こってなかったというような、それと人口減少も今ほどまで言われてなかったということで、いろんな社会的な変化があったのだと思います。

そこで、第2次におけるこの基本計画の序章の部分なんです、これがこの基本計画に対して補足をするというか、新しい考え方を入れているのかなというふうに理解をいたしました。

この序章の一番最後のところに、四角で囲んで書いてあったと思うんですが、「子供たちの笑顔があふれ幸せに年齢を重ねられるまちづくり、少子高齢化のまちづくり」と市長が常に言われておられることですので、これは、新たな基本構想というような位置づけというふうに私は理解いたしたんですが、そのように考えさしてもらってもよろしいんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

● 辻企画調整課長

ただいまの基本構想、基本計画についてのお尋ねでございますが、基本構想につきましては先ほどお話をいただきましたように、前の総合計画のを継承させていただいております。

目指すまちの姿、理念・哲学に当たる部分でございます。

おっしゃいましたように、こちらのほうには期間のほう定めをしておりませんので、前回からもこの基本構想踏襲しておりますけれども、この間に起こったいろいろな事象を踏まえまして、その部分は、基本計画のほうで捉えた形で、全体を捉えた形で取り組みの方針の整理をさせていただきましたので、基本構想は踏襲したもの、基本計画はそういった時代背景も含めて方針を整理させていただいたものとして策定しております。以上でございます。

◎ 中山裕司委員長

はい、吉井委員。

○ 吉井詩子委員

基本構想と計画の違いはわかっとりますが、性格ということで、では新しい考えに基づいてということで、この計画について、ちょっと、質問させていただきます。

まず、高齢者のところなんです、93ページですが、真ん中のほうに認知症のことが書いてあります。

地域での認知症高齢者の理解を深めることを目的とした認知症サポーター養成講座を開催するなどというふうに書かれております。また、この指標のところでも認知症サポーターということであげてもらってます。

今、その後の地域包括ケアと書いてもらってるところでありますとか、また、健康課の分野のところでありますとか、その辺で、認知症に対する施策というのは、講じておられるということは理解しておるんですが、やはり市民の方から見て、今ものすごく認知症に対して、いろいろ市民の方が興味を持たれて心配もされている中で、少し認知症に関する記述が少ないのではないかなと思います。

これだけやと、市としてやっているのがサポーター講座しかやってないように見えますので、その辺でもう少し認知症の記述をふやしていただければと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

◎ 中山裕司委員長

はい、健康課長。

● 岩佐健康課長

認知症の予防という点からですが、認知症の予防につきましては、脳梗塞などの脳血管疾患がもとになって起こるものもございまして、82ページの411の成人の健康づくりの中で、生活習慣病の予防、また高齢期の介護予防ということで記述のほうはしてはあるんですが、委員のおっしゃられますとおり、認知症というふうな重要なキーワードの部分で入ってご

ございませんので、またこちらのほうに、411の成人の健康づくりの取り組み方針という中にキーワードのほうを盛り込んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎中山裕司委員長

吉井委員に申し上げます。今日は、総合計画はね、案として示されたということで、これからまた、随時、具体的にやっぱり議会に対しましてもですね、いろんな議論を進めていく大事な総合計画ですから、あまり細部にわたる質問はちょっと差し控えていただきたい。基本的なことだけ質問してください。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、総合計画に関して、では、いつそういう細かいこと言う機会があるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

それは今の議会にこれからいろんな形での、当局側の示されたことに対する、これからどんどん、どんどん進めてきますから、本会議もありますし、また委員会等で具体的に、所管の委員会で具体的にそういうような質問しているようなことはございます。

だからそういうときに、今回は初めてこういうようなことが第2次の総合計画として案として示されたということですから、我々自身もきちっとやっぱり、勉強もしていかなきゃなりませんし、具体的に、具体的なそういう項目につきましては、もっといろんな機会があると思いますので、今日は基本的なことに関しまして御質問願いたいと思います。

○吉井詩子委員

委員長、すいません、認知症に関しましては、この高齢者に対しまして基本的な性格のものであると思いましたので、質問させていただきました。

以上で結構でございます。

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。教育次長。

●早川教育次長

協議会終了間際でお時間をつくっていただきまして、どうもありがとうございます。

中学校の共同調理場におきまして、去る7月1日、中学校給食調理場におきまして給食の調理後に、調理用具の樹脂製のしゃもじなんですけれど、スパテラというものでございますが、こういうもので和え物を和えておるんですけれど、この先端部分のところが、破損しまして、中から樹脂が入っておるおそれがでてきたということでございました。

その報告を受けまして、当日の献立であります鯉のゴマ酢和えと、ひじきの炒め煮の提供を中止しまして、急遽非常食用のおかずの缶詰に変えさせていただきました。

このことにつきましては、その当日に保護者宛てにおわびの文書を配付させていただいているところでございます。また、委託業者からも、今後の対策ということで報告を受けております。

日ごろより安心安全な給食を提供するため、調理用具等におきましては、定期的に点検をしましてやっておるところでしたが、今後はさらにその徹底に努めていきたいというふうに思っております。

当日の給食の提供者である生徒それから教職員、また、保護者に対しましては大変御迷惑をおかけしたことこの場をお借りしまして、おわび申し上げたいというふうに思っております。

そのようなことでございます。

御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎中山裕司委員長

ただいま教育委員会からのたつての説明をしたいという申し出がございましたので、それを委員長において許可をいたしました。

この件につきまして、何か御発言はございませんか。

ありませんね。

よろしゅうございますか。

はい、それでは以上で協議願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして、協議会を閉会をさせていただきます。

閉会 午前10時53分